

高知県事業承継・引継ぎ支援事業

承継コーディネーター 公募要項

高知商工会議所では、高知県事業承継・引継ぎ支援事業を実施するにあたり、承継コーディネーターを募集いたします。

本事業については、国の採択を前提に募集するものであることを予めご了承ください。

1. 高知県事業承継・引継ぎ支援事業について

現下の厳しい経済情勢の中、後継者未定又は不在の中小企業者の事業承継・引継ぎ支援への取り組みを強化することが必要である。このため、多種多様で、事業内容や課題も地域性が強いという中小企業の特性を踏まえ、各地域の関係機関や専門家等が連携して、中小企業者の円滑な事業承継・引継ぎを支援する。

2. 募集職種・募集人数

承継コーディネーター 1名

3. 業務内容

高知県事業承継・引継ぎ支援センターの掘り起し機能・親族内承継担当の責任者として、事業承継ネットワークの構築、管理等を担う。

4. 募集要件（応募資格）・業務内容：別紙参照

5. 勤務地：高知県事業承継・引継ぎ支援センター内

高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター4階

6. 任用期間：令和3年7月1日～平成4年3月31日（予定）

（勤務状況に応じて、更新の可能性あり）

7. 勤務時間：週4日程度 9時～17時（土曜・日曜・祝日休み）

8. 報酬等：高知商工会議所の定めによる。

（日額報酬制、社会保険、出勤にかかる交通費は自己負担）

9. 応募方法：以下の応募書類を作成の上、問合せ先まで郵送

- ①履歴書（書式自由・写真添付）
- ②職務履歴書（A 4枚数制限なし・書式自由）
 - ・経験した業務内容
 - ・中小企業者に対する支援実績
 - ・専門分野・得意分野（具体的に）
 - ・志望理由
 - ・中小企業の事業承継について所見

10. 募集期間

令和3年5月13日（木）～令和3年5月20日（木）

11. 選考方法

書類選考に通過した方のみ、電話にて面接選考の日程・場所をご連絡致します。
2次面談に通過したのち、採用となります。

12. その他

- ①応募（応募書類及び問合せ内容を含む。）の秘密は厳守します。
- ②応募された書類は返却しません。
- ③応募書類は本件の採用目的以外に使用しません。
- ④面接応募に係る費用は支給しません。
- ⑤選考過程についてはお答えしません。

13. お問合せ先

高知商工会議所 担当：平島、柿葉、中越

〒780-0870

高知市本町1-6-24 TEL088-875-1177

承継コーディネーター 応募要件、業務内容等について

資格 職能	事業統括責任者（事業承継コーディネーター）
資格要件 （右のいずれかに該当する者であること）	① 金融機関等において親族内承継支援の実務経験を有する者。 ② 公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等の資格を有し、又はこれらと同等の能力を有すると認められ、かつ親族内承継支援の実務経験を有する者。 ③ 地域で広く人脈及びネットワーク等を有し、かつ親族内承継支援等に関して知見等を有する者。 ④ ①～③に準ずる能力を有する者。
組織マネジメント	センターの組織方針を踏まえ、統括責任者と連携し、ネットワークの支援戦略の立案・実行、戦略上重要な案件への対応など、困難な業務に自ら当たることができる。 また、組織の業務を行う上で必要となる社会経済、政策上の知見があり、中小企業等の価値向上を実現するための見識・判断力を有している。
折衝・交渉	相談を通じて、事業承継支援の必要性や支援効果の有無を判断することができる。 必要に応じて外部専門家を活用しながら、親族内承継に必要な助言や資料作成等の支援を行うことができる。
コミュニケーション	相談を通じて、事業の現状を聴取、問題点を整理できる。 中小企業・小規模事業者の意向を踏まえて選択肢を提示し、それぞれのメリット・デメリットを説明でき、支援の方法及び要否について総合的な判断ができる。
業務理解・処理	行政機関、地域金融機関、経済団体等との調整を円滑に行い、地域内でのネットワークの構築を行うことができる。また、相談案件の発掘等を行うとともに成功事例、専門家情報、各種施策情報等、必要な情報の収集を行うことができる。
基礎知識	事業分析ができ、事業計画が作成できる程度の金融、法務、会計、税務に関する基礎知識を有する。
業務内容	地域のネットワークの構築・運営 親族内承継支援業務の1次対応及び3次対応

(業務の例)

1) 事業方針・実施計画の作成

- 県内支援機関との連携方針を作成
- K P I、案件発掘の実施計画（年度）を作成

2) 通常業務・進捗管理

- 必要に応じて診断への同行、エリアコーディネーターのサポート（親族承継の個者支援及び支援機関・金融機関等との調整等）
- エリアコーディネーターから定期報告を受領（診断・個別支援の実施状況等）
- 統括責任者とともセンターの各担当に案件を取次
- 親族内承継案件の支援の要否判断
- K P I の管理

3) 事業の広報・支援

- ネットワーク構成員、専門家に対する研修の企画・実施
- ネットワーク構成員が事業者セミナーを企画した場合、講師を手配
- 案件発掘に向けた事業活動の P R
- ユニークな支援事例の作成、マスコミ等への情報発信
- 県内における事業承継イベントの企画・実施